

# 【カーライフプラン】

## 【カーライフプランWEB完結型】

(2023年12月1日現在)

商品名	あるしんカーライフプラン <しんきん保証基金>
ご利用いただける方	(1) 満年齢18歳以上の方 (2) 安定継続した収入がある方 (3) 保証会社の保証が受けられる方
お使いみち	<input type="checkbox"/> ご本人様またはご本人の家族(配偶者・親・子・孫)が使用する自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車を含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金。 ① 購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可) ② 車検・修理費用 ③ パーツ・オプションの購入・取付費用 ④ 自動車保険費用 ⑤ 運転免許取得費用 ⑥ 車庫設備費用 ⑦ ご本人様が①から⑥を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社(消費者金融業者は除く)から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 <input type="checkbox"/> 対象とならない資金用途 ① 個人間売買による購入資金 ② 支払先が、ご本人様またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業 ③ 支払済資金 ④ WEB完結型はローンの借換え資金には利用できません。
お支払方法	<input type="checkbox"/> 購入先等に振込 ※保証金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは、当金庫が認めた限り振込としないこともできます。
ご融資限度額	<input type="checkbox"/> 1,000万円以内 (1万円単位)
ご利用期間	<input type="checkbox"/> 3ヶ月以上15年以内
ご融資利率	<input type="checkbox"/> 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 変動金利(年2回) 毎年4月1日と10月1日の年2回、当金庫所定の短期プライムレートを基準金利として、6月、12月の返済日の翌日から変更します。

金利優遇	<input type="checkbox"/> お取引等に応じて、店頭表示金利から最大0.30%まで優遇します。	
	下記のいずれかに当てはまる方 ・給与振込実績が月5万円以上ある方 ・年金振込実績のある方（年金のみ同居家族を含む） ・住宅ローンをご利用の方	▲0.1%
	WEB完結型でお申込をいただき、契約される方	▲0.1%
	あるしんカードローンをご契約中または新規ご契約をされる方 ※カードローンのご契約は満20歳以上の方に限ります。	▲0.1%
お利息の計算方法	<input type="checkbox"/> 付利単位を1円とした1年365日とする日割計算（元金均等）・月割計算（元利均等）とします。	
ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元金均等又は元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内） ※貸付金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用もできます。 ※WEB完結型は毎月元利均等返済となります。	
保証人・担保	<input type="checkbox"/> （一社）しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。	
保証料・手数料等	<input type="checkbox"/> （一社）しんきん保証基金へ支払う通常保証料年0.48%（毎月払い）が必要です。 <input type="checkbox"/> 融資関係用紙代として220円（税込）が必要です。 <input type="checkbox"/> 所定の印紙代が必要です。 <input type="checkbox"/> 振込の際には振込手数料が必要です。 ※融資関係用紙代と印紙代はWEB完結型をご利用の場合は不要です。	
就職内定者の方の特例	<input type="checkbox"/> 就職先が内定していて、以下の条件をすべて満たす方に限り対象とすることができます。 ① 満18歳以上30歳未満の方 ② 就職内定先が発行する内定証明等をご準備いただける方 ③ 申込金額が200万円以内である方 ④ 元金返済据置期間は6ヵ月以内または就職月の翌々月まで	

<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p><input type="checkbox"/> 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス課（9時～17時 電話：0265-74-9618）にお申し出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所（9時～17時電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス課または全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p><input type="checkbox"/> お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 現在のご融資利率につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。</p>